

岡山大学物品・役務等契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 28 年 9 月 30 日 (金) 岡山大学旧事務局庁舎 2F 相談室	
委 員 (敬称略)	委 員 長 荘田 昌 (岡山大学監事) 委 員 影山 信二 (岡山大学施設企画部 施設企画課長) 委 員 作花 知志 (弁護士)	
審議対象期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
審議案件	6 件	
一般競争入札 (最低価格方式)	3 件	
一般競争入札 (総合評価方式)	0 件	
随意契約	3 件	
委員からの意見・質問及び それらに対する回答	意見・質問 別紙のとおり	回答 別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

別 紙

意見・質問	回 答
<p>出席管理システムの一般競争入札について</p> <p>応札者が少ないことを考慮して、参加資格の等級を広げているのは、どういう判断に基づくものか。</p>	<p>すべての入札で参加資格を広げているため、特別な判断ではない。</p>
<p>入札の周知方法はどのようなものか。</p>	<p>文部科学省 HP にて、一般競争入札の公告があり、併せて契約課掲示板の貼り出しを一定期間行う。</p> <p>加えて、岡山大学の HP から本省入札情報の HP へのリンクがある。</p>
<p>本件の相手方の入札は初めてか。</p>	<p>入札は初めてだが、取引は以前よりある。</p>
<p>(一者応札の理由として) 本システムのような案件はいつも同じ業者の応札という状況か。</p>	<p>多くの業者の応札を望んでいるが、なかなかそうはならない。</p>
<p>検査試薬キットの一般競争入札について</p> <p>入札結果一覧表に記載のある「値引率」とはどのような意味か。</p>	<p>定価に対する値引率を表示している。</p>
<p>先ほどの出席管理システムと本件の検査試薬キットは両方とも自社製品の応札か。</p>	<p>資料として添付している契約書に記載があり、出席管理システムは製造元が応札したため自社製品であり、検査試薬キットは製造元とは別で代理店が応札している。</p>

別 紙

意見・質問	回答
代理店が県内で唯一、中国地方で唯一など分かっていれば、随意契約とならないか。	それだけでは入札をしない理由にはならない。
応札者の等級 A～D と、参加資格を広げている意味はあるか。	どの等級の業者が参加するかわからないため必要である。
入札書比較価格と予定価格の違いは何か。	応札は免税業者も想定されるため、不公平にならぬよう入札は税抜き価格で行うため、入札書比較価格は税抜きであり、予定価格は税込みの金額となっている。
岡山大学津島・東山地区エレベータ保守管理業務（区分1）の一般競争入札について	
特定メーカーの保守か。	メーカーごとでそれぞれの入札を行っており、本件は区分1のメーカーである。
図書館のエレベータが1年の保守との記載があるが、本件の5年の契約に入っているか。	入っている。 契約期間が違うところで確認いただきたい。
1年、3年、5年と金額を比較して、5年が有利との説明を聞いたが、それ以上はどうか。	それ以上の長期となると妥当かどうか不明である。

別 紙

意見・質問	回 答
1者応札で3回目での落札となっているが、どういうことか。	予定価格に達していないためである。設定については、市場価格調査等さまざまな方法がある。
市場価格調査のひとつとして、見積もりはどのような形で徴取しているか。	入札説明会等で応札の意思を表明した相手方については、見積書の提出を求めている。
ほとんどの入札は1者応札なのか。	本件はエレベータの数、本学の規模から、契約の遂行能力を確認するため、一定数以上の保守実績を求める必要があり、応札者が少なくなるのは想定される。また、地方であり、応札業者が多いわけではないことや、大学の研究という性質上、入札機器は特殊で専門的なものが多いため、応札者は限られる傾向にある。
駐車場設備リースの随意契約について 駐車場の管理会社が変わった場合、一から設備を換える必要があるか。	駐車場の管理について、透明性、競争性の確保の要請により、一般競争入札を行うこととなり、駐車場の設備について、大学が備えておく必要が生じた。 一から設置し直すのは、多額の費用と診療業務に支障がでるため、従来から設置してある財団法人がリースした設備を引き継ぐ契約を行った。

別 紙

意見・質問	回 答
リース期間は資料にある平成 31 年 4 月 30 日までか。	駐車場の設備ごとで契約期間が異なる。最長のものが平成 31 年 4 月 30 日までである。
本件は、当該契約相手方から、リースの残りの期間をひきうけたという契約か。	はい。
ちなみに、次回は再リースか撤去か。	(設置時期に違いがあり) 両方ありえる。
リース会社が応札できる案件であれば、次回は一般競争になるか。	そのように想定はされる。
SciFinder (Academic) の利用の随意契約について	
このような 1 者しか取り扱いのない随意契約は業者の提示どおりの金額になるのか。	本件は日本の総代理店との契約ではあるが、本国の提供元から価格の裏づけを取っている。
	グレードに分けて 3 種類の価格設定があり、他大学への実績照会からも金額の妥当性の確認をしている。
契約金額は日本円なのか。	本国の提供元が日本円での金額設定をしている。

別 紙

意見・質問	回 答
TOEIC 受験料の随意契約について 受験者の予定者数で契約金額が異なるが、大きく受験者が変わることはないか。	受験者数によって、相手方の単価の金額設定は異なるが、500人以上か未満の区分けがあり、そこまでの多くの変動はない。
欠席者がいた場合の支払いはどうなるか。	単価契約であり、受験者数で支払うため影響はない。
大学院での予定者数 400 名は、(500 名以上だと安価な単価設定となるため) それより多くなる可能性はないか。	定員があるため、その可能性はない。
(年間で 4 回実施について) 少ない予定者の回は、多い回と一緒に実施できないか。	対象者の違いや会場のことなどもあり、一緒にできない。
総評 今回審議した一般競争入札が 3 件とも 1 者であり、望ましいことではないが、今回だけでは把握しきれないので、今後の審議で見極めていきたい。 意見の具申まではいたらないが、契約担当者には、意見があったことを周知してもらいたい。	